

医療介護総合確保促進法に基づく 県計画

**平成 26 年 10 月
鹿児島県**

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

平成 22 年の国勢調査による本県の総人口は、1,706,242 人で、65 歳以上人口割合は 26.5%となつておる、全国に先行して高齢化が進行している。また、特に後期高齢者割合（14.9%）が高く、一般世帯に占める高齢単身世帯・高齢夫婦世帯割合（27.2%）は全国平均を大きく上回つている。

将来推計をみると、本県の総人口は平成 37 年（2025 年）には 1,521,991 人となり、平成 22 年より 184 千人減少するとみられ、65 歳以上人口割合は 34.4%と高齢化は今後も全国を上回る高い水準で推移し、死亡者数も 1,500 人程度増加することが推計される。平成 23 年度に実施した「県民保健医療意識調査」によると、約半数の県民が住み慣れた自宅等で最期を迎えたいと望んでいるが、本県の自宅死亡割合は 9.1%（平成 22 年）と低く、在宅での医療を支える体制を確保する必要がある。

本県の医療提供体制は、平成 24 年 10 月 1 日現在で病院について全国と比較すると、人口 10 万人当たりの施設数は 15.4 施設と全国平均 6.7 を大きく上回つている。

人口 10 万人当たり医師数（平成 24 年）については、県平均が 250.1 人と全国平均を 12.3 人上回つている。

しかし、二次医療圏毎にみると、鹿児島医療圏を除き、いずれも全国平均を下回つておる、最大の鹿児島医療圏と最小の曾於医療圏では 3.5 倍の格差があり、特に産科医数（平成 24 年）は全国平均を下回り、圏域別でも 9.2 倍の格差が生じるなど、医療施設や診療科、医療従事者が鹿児島市に集中し、地域の格差や離島・へき地における医療提供体制の確保が課題となつてゐる。

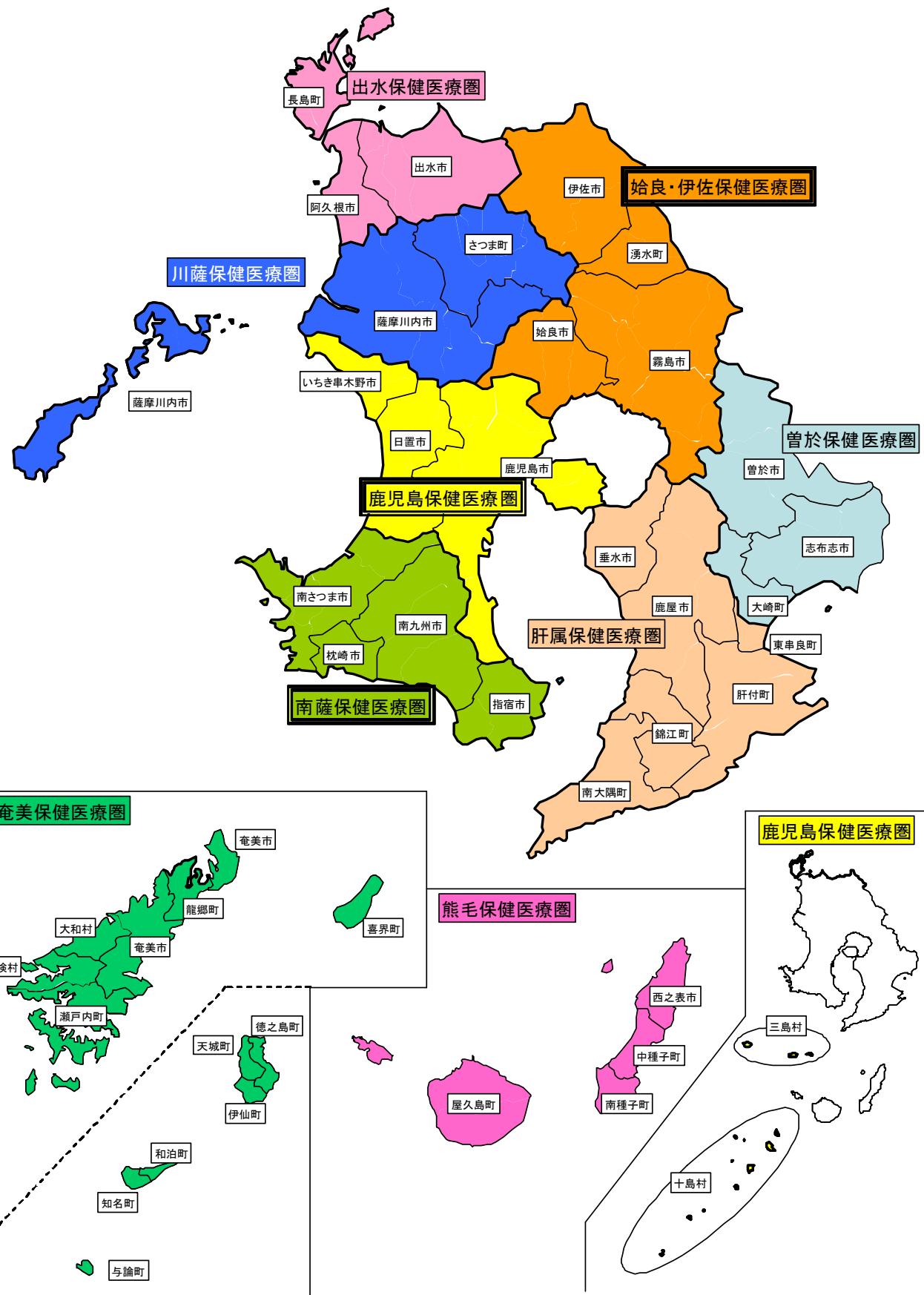
今後、支援の必要な後期高齢者や一人暮らし高齢者等の増加がさらに見込まれることながら、高齢者等や地域のニーズに対応した医療・介護サービスの提供体制の充実や、在宅医療の推進、医師をはじめ医療従事者等の確保や資質向上、医科歯科連携の促進など、県民の誰もが、どの地域に住んでいても適切な医療・介護が受けられる社会づくりを進め、地域における総合的な医療と介護の確保を図るために、計画に基づき事業を実施することとする。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

本県における医療介護総合確保区域については、鹿児島（鹿児島市、日置市、いちき串木野市、鹿児島郡）、南薩（枕崎市、指宿市、南さつま市、南九州市）、川薩（薩摩川内市、薩摩郡）、出水（阿久根市、出水市、出水郡）、姶良・伊佐（霧島市、伊佐市、姶良市、姶良郡）、曾於（曾於市、志布志市、曾於郡）、肝属（鹿屋市、垂水市、肝属郡）、熊毛（西之表市、熊毛郡）、奄美（奄美市、大島郡）の 9 地域とする。

2 次医療圏及び高齢者保健福祉圏域と同じ

鹿児島県二次保健医療圏（医療介護総合確保区域）



(3) 計画の目標の設定等

■鹿児島県全体

① 鹿児島県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

鹿児島県においては、医師の総数は増加しているが、地域や診療科ごとに医師の偏在が見られ、地域の拠点病院等においても医師不足が深刻化している。また、歯科医師、薬剤師、看護職員等の医療従事者や病院、診療所、薬局など医療施設は鹿児島地域に集中している状況にある。

今後、医療従事者の確保や資質の向上、養成施設における教育の充実等を図るとともに、地域の実情に応じた在宅医療の提供・連携体制の整備を推進して、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、安全で質の高い医療の確保や地域包括ケア体制の整備充実を図ることを目標とする。

- ・医師数

4,135人（平成22年）→4,461人（平成29年）

- ・看護職員養成施設の卒業者の県内就業率

49.9%（平成23年度）→60.0%（平成29年度）

- ・在宅医療を実施している医療機関の割合

33.7%（平成23年度）→50.0%（平成29年度）

- ・訪問看護ステーション利用実人員（高齢者人口千対）

7.2人（平成22年）→11.4人（平成29年）

※上記数値目標は鹿児島県保健医療計画（平成25年3月策定）と共に

■鹿児島地域

① 鹿児島地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

鹿児島市では、人口10万人当たりの一般病院、一般診療所、歯科診療所数が全国平均を上回り、病床数は県内合計病床の37%を占めている。

人口10万人当たりの医療従事者数（医師、歯科医師、薬剤師）は全国平均を上回っており、鹿児島市内の医療施設で従事している医師・歯科医師は、ともに県全体の50%を超えていている。

しかし、日置地区・鹿児島郡では、医療従事者数は全国平均を下回り、在宅医療を実施している医療機関の割合は県平均を下回っている。また、12カ所ある在宅療養支援診療所のうち、9カ所は医師一人の小規模な診療所で、24時間対応、急変時の対応等を行うための連携体制の構築が求められる。訪問歯科診療は実施が少なく、在宅療養者の歯科受療率の向上が課題となっている。

また、三島村・十島村は、医療・介護サービス等在宅での療養支援体制が限られているため、退院後、患者が希望すれば在宅療養ができるような体制整備に努める必要がある。

鹿児島地域においては、これらの課題を解決するため県の医療と介護の総合的な確保に関する目標の実現に向けて精力的に取り組む。

② 計画期間

平成26年度～平成27年度

■南薩地域

① 南薩地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

人口10万人当たりの一般病院数、一般診療所数は全国平均を上回っているが、医療従事者数は全国平均を下回っている。また、看護職員数は、全国平均を大きく上回っているが、准看護師の占める割合が県内で最も高くなっている。

平成23年の全病床における平均在院日数は、指宿保健所管内で74.7日、加世田保健所管内で74.9日と県の46.7日、全国の32.0日と比較して1.5～2倍程度長くなっている。

県内で最も高齢化率が高い地域となっており、南薩地域においてはこれらの課題を解決するため県の医療と介護の総合的な確保に関する目標の実現に向けて精力的に取り組む。

② 計画期間

平成26年度～平成27年度

■川薩地域

① 川薩地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

人口10万人当たりの一般病院数と一般診療所数は全国平均を上回っているが、医療従事者数は全国平均を下回っている。特に、分娩件数が多い地区であるにもかかわらず助産師数が少なく、分娩取扱機関に勤務する助産師一人あたりの分娩件数は70件と、県平均38件を大きく上回っている状況にある。

人口10万人当たりの在宅療養支援診療所数や24時間体制をとっている訪問指導看護ステーションの従業者数は、県平均を上回っているが、在宅医療の推進に当たって、必要な専門的知識・技術を習得するための研修等による人材育成が必要であり、川薩地域においてはこれらの課題を解決するため県の医療と介護の総合的な確保に関する目標の実現に向けて精力的に取り組む。

② 計画期間

平成26年度～平成27年度

■出水地域

① 出水地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

人口10万人当たりの医療施設数と医療従事者数は、ともに全国平均を下回っている。特に、分娩件数が多い地区であるにもかかわらず助産師数が少なく、分娩取扱機関に勤務する助産師一人あたりの分娩件数は80件と、圏域別で最も多い件数となっている。また、リハビリテーションが実施可能な医療機関数は県内で最も少ない。

人口10万人当たりの在宅療養支援病院数・診療所数は、県平均を上回っているが、24時間体制をとっている訪問看護ステーションの従業者数（人口10万対）は県内で最も少なく、また、在宅看取りを実施している病院・診療所はない。

出水地域においては、これらの課題を解決するため県の医療と介護の総合的な確保に関する目標の実現に向けて精力的に取り組む。

② 計画期間

平成26年度～平成27年度

■姶良・伊佐地域

① 姉良・伊佐地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

人口10万人当たりの医療施設数は歯科診療所を除き、全国平均を上回っているが、医療従事者数は全国平均を下回っている。

在宅訪問診療の実施率は県平均を上回っているが、医師不在時の代替医師の確保や緊急時の受け入れ病院の確保等が課題となっており、また、訪問看護ステーションは、ほとんどが24時間体制で運営し、緊急時や日祝日における体制も整っているが、スタッフの確保や緊急時の医師との連携が課題となっている。

姶良・伊佐地域においては、これらの課題を解決するため県の医療と介護の総合的な確保に関する目標の実現に向けて精力的に取り組む。

② 計画期間

平成26年度～平成27年度

■曾於地域

① 曽於地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

人口10万人当たりの医療施設数は一般病院数は全国平均を上回っているが、一般診療所数・歯科診療所数はともに全国平均を下回っている。

人口10万人当たりの医療従事者数も全国平均を下回っており、医師数は県内で最も少なく、特に大崎町は56.3人と顕著である。また、小児科・産科・麻酔科の医師数は県平均を大きく下回っており、人口10万人当たり看護職員数も県内で最も少なく、助産師、看護師は全国平均を下回っている。特に産科医が圏域に一人であり、地域での分娩件数が0となっている。

地域外に入院している患者の率（依存度）は県内で最も高くなっている、県内で唯一、地域がん診療連携拠点病院及び県がん診療指定病院の指定を受けている医療機関がなく、また、人口10万人当たりの在宅療養支援診療所数が県内で最も低くなっている。

曾於地域においては、これらの課題を解決するため県の医療と介護の総合的な確保に関する目標の実現に向けて精力的に取り組む。

② 計画期間

平成26年度～平成27年度

■肝属地域

① 肝属地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

人口10万人当たりの医療施設数は、歯科診療所を除き、全国を上回っているが、医療

従事者数は全国平均を下回り、特に東串良町、南大隅町、肝付町は医師数が100人未満となっている。また、小児科、整形外科、脳神経外科、産婦人科、麻酔科の医師は鹿屋市内に集中しており、地域格差がみられるほか、在宅医療・訪問看護の届出が低い。

県内市町村別の高齢化率上位10市町村に、南大隅町の1位をはじめとして4市町が入るなど急速な高齢化を迎えており、肝属地域においてはこれらの課題を解決するため県の医療と介護の総合的な確保に関する目標の実現に向けて精力的に取り組む。

② 計画期間

平成26年度～平成27年度

■熊毛地域

① 熊毛地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

人口10万人当たりの医療施設数は、一般病院を除き、全国平均を下回っている。

人口10万人当たりの医療従事者数も全国平均を下回り、看護職員数は、助産師、看護師が全国平均を下回って、県平均の半分程度と極端に低くなっている。

人口10万人当たり在宅療養支援病院数・在宅療養支援診療所数は全国平均を上回っているが、屋久島の在宅療養支援病院数1か所、在宅療養支援診療所4か所に対し、種子島は在宅療養支援診療所が1か所のみとなっている。訪問看護ステーションは種子島に1か所しかなく、在宅療養支援歯科診療所は1カ所もない。また、地域外に入院している患者の率（依存度）は県内で2番目に高くなっている。

熊毛地域においては、これらの課題を解決するため県の医療と介護の総合的な確保に関する目標の実現に向けて精力的に取り組む。

② 計画期間

平成26年度～平成27年度

■奄美地域

① 奄美地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

人口10万人当たりの医療施設数は、歯科診療所を除き、全国平均を上回っているが、医療従事者数は全国平均を下回っており、医師は奄美市と徳之島町に集中するなど地域的偏在が見られる。また、加計呂麻島や与路島、請島、喜界島、与論島では分娩を取り扱う医療機関がなく、島外において出産せざるを得ない状況である。

人口10万人当たりの在宅療養支援病院数・診療所数は県平均を上回っているが、在宅医療・訪問看護の届出は低くなっている。

奄美地域においては、これらの課題を解決するため県の医療と介護の総合的な確保に関する目標の実現に向けて精力的に取り組む。

② 計画期間

平成26年度～平成27年度

(4) 圏域別人口動態等主要指標の状況 -鹿児島県保健医療計画(H25.3)より-

項目		鹿児島	南薩	川薩	出水	姶良・伊佐	曾於	肝属	熊毛	奄美	県
人口動態等	総人口(人)	688,887	145,803	123,698	89,880	243,195	86,470	164,082	45,454	118,773	1,706,242
	15歳未満(〃)	95,051	17,091	17,230	12,216	34,586	10,608	22,422	6,411	17,764	233,379
	15~64歳(〃)	436,866	80,019	70,767	50,770	145,368	47,620	93,278	25,096	66,366	1,016,150
	65歳以上(〃)	151,655	48,650	35,420	26,851	62,371	28,169	48,021	13,942	34,613	449,692
	人口構成 15歳未満(%)	13.8	11.7	13.9	13.6	14.2	12.3	13.7	14.1	15.0	13.7
	15~64歳(%)	63.4	54.9	57.2	56.5	59.8	55.1	56.8	55.2	55.9	59.6
	65歳以上(%)	22.0	33.4	28.6	29.9	25.6	32.6	29.3	30.7	29.1	26.4
	高齢単身世帯(%)	11.1	19.1	15.5	16.0	13.7	18.5	15.9	17.1	16.5	14.1
	高齢夫婦世帯(%)	10.8	16.5	14.2	15.3	13.5	17.5	15.2	15.6	12.4	13.1
	出生数・率 人	6,447	1,024	1,098	714	2,283	649	1,530	406	973	15,124
	(‰)	9.5	7.1	8.9	8.0	9.4	7.5	9.4	9.0	8.2	9.0
死因別死亡数	合計特殊出生率	1.46	1.67	1.81	1.75	1.73	1.81	1.91	2.24	1.98	1.62
	死亡数・率 (人)	6,306	2,349	1,572	1,263	2,906	1,357	2,217	588	1,736	20,294
	(‰)	9.3	16.2	12.8	14.1	12.0	15.7	13.6	13.0	14.7	12.0
	65歳未満 (人)	981	218	199	164	362	161	262	67	264	2,678
	死亡数・割合 (%)	14.7	9.0	11.0	13.1	12.7	11.8	11.5	10.5	14.8	12.7
	死産数・率 (人)	186	28	37	24	59	19	54	9	33	449
	(‰)	28.0	26.6	32.6	32.5	25.2	28.4	34.1	21.7	32.8	28.8
	死因別 悪性新生物(人)	1,834	584	429	354	745	365	573	142	410	5,436
	心疾患(人)	983	342	232	192	458	239	336	95	246	3,123
	脳血管疾患(人)	707	331	186	148	376	149	286	67	176	2,426
死因別 死亡割合	その他(人)	2,782	1,092	725	569	1,327	604	1,022	284	904	9,309
	悪性新生物(%)	29.1	24.9	27.3	28.0	25.6	26.9	25.8	24.1	23.6	26.8
	心疾患(%)	15.6	14.6	14.8	15.2	15.8	17.6	15.2	16.2	14.2	15.4
	脳血管疾患(%)	11.2	14.1	11.8	11.7	12.9	11.0	12.9	11.4	10.1	12.0
医療費	その他(%)	44.1	46.5	46.1	45.1	45.7	44.5	46.1	48.3	52.1	45.9
	一人当たり後期高齢医療費(千円)	1,130	1,086	1,001	937	1,064	893	927	831	873	1,025
	一人当たり国保医療費(千円)	369	412	404	391	376	344	338	304	281	362
	健康寿命 *1 (男)(歳)	78.5	77.1	77.9	76.9	78.4	76.8	77.4	77.4	75.7	77.8
	(女)(歳)	83.4	82.8	82.6	82.8	83.7	82.0	82.8	83.5	82.7	83.1
QOL	早世率 *2 (男)	0.10	0.13	0.11	0.10	0.11	0.13	0.11	0.13	0.17	0.11
	(女)	0.05	0.06	0.05	0.05	0.05	0.06	0.05	0.06	0.07	0.05
	QOL (男)	35.6	33.8	35.6	34.0	36.2	33.6	35.5	34.5	35.6	35.2
(女)		35.4	34.9	33.4	33.8	35.9	35.2	34.7	34.2	35.5	35.1

* 1 健康寿命：日常生活動作が自立している期間の平均

介護保険の情報（平成22年）を用いて算出した健康寿命

* 2 早世率：平成17年から21年までの死亡数及び平成22年国勢調査の人口を用いて、65歳以上の生存率を算出。

全員生存する場合は0、全員死亡する場合は1となる。

早世率 = 1 - (65歳における生存数 / 10万)

鹿児島県保健医療計画（H25.3）における各圏域の現状

（医療施設数）

圏域名	概要				医療施設				
	面積 (km ²)	総人口 (人)	65歳以上 人口(人)	高齢化率	一般 病院数	一般 診療所 数	歯科 診療所 数	病床数	薬局
鹿児島	1,044.9	688,887	151,665	22 %	14.5	87.0	57.8	2,469.9	48.8
南薩	865.1	145,803	48,650	33 %	18.5	81.6	48.0	3,243.4	50.8
川薩	987.0	123,698	35,420	29 %	12.9	104.3	41.2	2,079.3	61.8
出水	580.6	89,880	26,851	30 %	5.6	75.7	34.5	1,930.4	61.7
姶良・伊佐	1,371.7	243,195	62,685	26 %	12.7	78.5	41.9	2,608.2	47.0
曾於	781.2	86,470	28,169	33 %	9.3	65.9	33.5	1,508.0	38.6
肝属	1,323.0	164,082	48,021	29 %	13.4	78.6	42.7	2,422.6	52.8
熊毛	995.0	45,454	13,942	31 %	8.8	48.4	33.0	1,592.8	31.1
奄美	1,240.4	118,773	34,613	29 %	11.8	80.0	38.7	2,525.8	38.3
県	9,188.8	1,706,242	449,692	26 %	13.4	82.9	47.8	2,436.5	49.0
全国	377,950.1	128,057,352	29,245,685	23 %	5.9	77.9	53.3	1,340.0	42.9

（注）総人口及び65歳以上人口は平成22年国勢調査による。

医療施設の数は、人口10万人当たりの施設数である。

＜概要＞

- 鹿児島保健医療圏は、鹿児島市で一般病院、一般診療所、歯科診療所数が全国平均（以下「全国」という。）を上回り、病床数は人口比では県平均程度となっているが、県内合計病床の37%を占めている。また、日置地区・鹿児島郡でも、一般病院と一般診療所は全国を上回っている。
- 南薩保健医療圏は、一般病院数と一般診療所数が全国を上回っており、病床数が最も多い。また、高齢化率が最も高い。
- 出水保健医療圏は、全国を下回っている。

(医療従事者数)

圏域名	医療従事者						
	医師数	歯科医師数	薬剤師数	保健師数	助産師数	看護師数	准看護師数
鹿児島	344.6	106.4	217.6	43.4	42.8	1265.7	542.8
南薩	209.9	56.9	138.5	48.7	17.1	972.3	974.3
川薩	203.7	53.4	153.6	54.2	17.8	863.5	717.2
出水	146.9	45.6	138.0	45.6	17.8	807.7	525.1
姶良・伊佐	179.3	52.2	126.2	39.5	16.9	1042.2	638.9
曾於	111.0	46.3	100.6	46.3	4.6	619.1	571.6
肝属	179.8	56.1	148.1	43.9	17.1	920.2	735.6
熊毛	125.4	48.4	103.4	81.4	8.8	574.2	631.4
奄美	157.4	53.0	115.3	63.1	26.9	963.6	574.8
県	242.3	74.3	166.2	46.8	27.4	1050.1	629.7
全国	230.4	79.3	215.9	35.1	23.2	744.6	286.3

(注) 医療従事者数は、いずれも人口10万人当たりの人数。

<概要>

- 鹿児島保健医療圏は、全ての職種で全国を上回っているが、日置地区・鹿児島郡は、医師等は全国を下回り、看護職員は助産師を除き全国を上回っている。
- 曾於保健医療圏は、医師等は全国を下回り、医師数は県内で最も少なく、特に大崎町は少なく、56.3人となっている。また、看護職員も県内で最も少ない。
- 肝属保健医療圏は、医師等は全国を下回り、また、小児科、整形外科、脳神経外科、産婦人科、麻酔科の医師は鹿屋市内に集中しており、地域格差がみられる。看護職員は、助産師を除き、全国を上回っている。
- 熊毛保健医療圏は、医師等は全国を下回り、看護職員は、助産師、看護師が全国を下回っており、県平均の約半分と極端に低くなっている。
- 奄美保健医療圏は、医師等は全国を下回り、また、医師は奄美市と徳之島町に集中し、地域的偏在が見られる。加計呂麻島や請島、喜界島、与論町では分娩を取り扱う医療機関がなく、島外において出産せざるを得ない状況である。一方で、看護職員は全国を上回っている。

(在宅医療)

圏域名	在宅医療			
	在宅療養支援診療所数	在宅患者訪問診療実施率(診療所)	在宅療養支援歯科診療所数	訪問看護ステーション従業者数
鹿児島	12.5	19.0	4.6	18.7
南薩	14.4	27.7	3.4	21.2
川薩	21.8	28.7	3.2	22.6
出水	21.1	33.8	2.2	3.3
姶良・伊佐	20.6	33.5	1.8	12.8
曾於	10.5	19.3	7.0	38.4
肝属	15.2	30.2	3.7	22.0
熊毛	11.1	27.3	0.0	0.0
奄美	17.6	25.3	0.0	12.6
県	15.4	27.2	3.5	17.9
全国	10.2	20.0	3.2	15.9

(注) 在宅患者訪問診療実施率は、総数に占める実施施設数の割合。
その他は10万人当たりの施設数。

＜概要＞

- 鹿児島保健医療圏は、概ね県平均（以下「県」という。）と同程度か、下回っている。日置地区・鹿児島郡は、在宅療養支援診療所は、12カ所のうち9カ所が医師が一人の小規模診療所で、24時間対応、急変時の対応など連携体制の構築が求められる。
- 出水保健医療圏は、24時間体制の訪問看護ステーションの従業者数が県内で最も少ない。
- 姶良・伊佐保健医療圏は、概ね県と同程度か県を下回っており、また、訪問看護ステーションは、ほとんどが24時間体制で運営し、緊急時や日祝日における体制も整っている。
- 曽於保健医療圏は、在宅療養支援診療所数が県内で最も低く、在宅患者訪問診療の実施率も低い水準になっている。
- 熊毛保健医療圏は、在宅療養支援診療所は屋久島の4か所に対し、種子島は1か所で、種子島の在宅医療を担う施設の充実が課題である。また、在宅療養支援歯科診療所は1カ所もない。種子島に1か所ある訪問看護ステーションも24時間体制をとっていない。

- 奄美保健医療圏は、在宅患者訪問診療の実施率は概ね県平均と同じで在宅療養支援診療所数は県を上回っている。また、在宅療養支援歯科診療所は1カ所もない。

基準病床数 -鹿児島県保健医療計画（H25.3）より-

基準病床数は、医療法第30条の4第2項第11号の規定に基づき定めるもので、医療法施行規則第30条の30の規定により、療養病床及び一般病床は二次保健医療圏ごとに、精神病床、結核病床及び感染症病床は、県全域において、次のとおりとなっている。

基準病床数

(単位：床)

病床種別	圏域名	基準病床数	既存病床数	うち療養病床数
療養病床 及び 一般病床	鹿児島保健医療圏	8,783	11,043	3,863
	南薩保健医療圏	1,254	2,589	1,303
	川薩保健医療圏	811	1,626	670
	出水保健医療圏	730	1,016	426
	姶良・伊佐保健医療圏	2,325	3,458	1,712
	曾於保健医療圏	402	983	600
	肝属保健医療圏	1,520	2,083	737
	熊毛保健医療圏	186	478	30
	奄美保健医療圏	758	1,770	650
	計	16,769	25,046	9,991
精神病床	県全域	8,683	9,812	
結核病床	県全域	183	181	
感染症病床	県全域	44	44	

(注) 既存病床数は、平成25年1月1日現在

(5) 県全体の現状分析のまとめ -鹿児島県保健医療計画（H25.3）より-

- 本県総人口は、平成17年から減少傾向にあり、平成37年には約153万人と推計される。
- 高齢者のいる世帯は、約29万世帯であり、このうち、高齢者単身世帯が約10万世帯を占めている。
- 平均寿命は、男女とも年々延びているが、全国を下回っている。
本県男性：79.21歳（全国：79.59歳）
本県女性：86.28歳（全国：86.35歳）
- 健康寿命（日常生活に制限のない期間の平均）は、男女とも全国を上回っている。
本県男性：71.14歳（全国：70.42歳）
本県女性：74.51歳（全国：73.62歳）
- 本県の3大死因は、悪性新生物、心疾患、脳血管疾患で全死亡の52.9%を占めている。
- 年齢調整死亡率を死因別でみると、全国より高く、かつ増加傾向にある疾患は、男性では心疾患のうち急性心筋梗塞、自殺、女性では不慮の事故、心疾患のうち急性心筋梗塞となっている。
- 標準化死亡比をみると、全国より高い死因は、男女とも心疾患のうち急性心筋梗塞、脳血管疾患、肺炎、腎不全、自殺などとなっている。
- 標準化受療比（入院）をみると、平成14年・23年ともに全国より総じて高い状態であるが、特に高い傷病は、統合失調症等、気分障害などである。
- 標準化受療比（外来）をみると、平成14年・23年ともに全国より高い傷病は脳血管疾患、感染症及び寄生虫症、筋骨格系の疾患などで、平成14年には全国より低く、平成23年に全国より高くなっている傷病は、統合失調症等、妊娠分娩及び産じょく、骨折などである。
- メタボリックシンドローム該当者・予備群は、男性の割合が女性に比してかなり大きいが、女性は全国をより大きく上回っている。
- 糖尿病有症者等の割合は、男女ともに増加傾向にあり、男性は全国を下回っているが、女性は全国を上回っている。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

- 平成26年4月 4日 県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会（以下、団体等）に概要説明・検討依頼
- 平成26年4月 4日 主な公的医療機関へ概要送付・検討依頼
- 平成26年4月 11日 県歯科医師会、県看護協会からヒアリング
- 平成26年4月 14日 県医師会からヒアリング
- 平成26年4月 17日 県医師会からヒアリング
- 平成26年4月 18日 市町村介護保険部局担当者会議にて概要説明・検討依頼
- 平成26年5月 2日 市町村へ事業案募集通知
- 平成26年5月 12日 団体等及び公的医療機関等へ事業計画検討依頼
- 平成26年5月 29日～6月 6日 団体等ヒアリング（事業計画書について）
- 平成26年6月 25日～7月 11日 団体等説明（事業計画書に係る今後の進め方）
- 平成26年7月 16日 県医師会説明（今後の進め方資料送付）
- 平成26年8月 5日 関係団体との打合せ
- 平成26年8月 7日～関係団体と事業担当課において個別検討
- 平成26年9月 18日 県医師会説明（県計画について）
- 平成26年9月 19日 県地域医療対策協議会において関係者等から意見聴取

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価に当たっては、県地域医療対策協議会、あるいは新たに設置する委員会等において、地域の関係者等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うことにより、計画を推進していくこととする。

3. 計画に基づき実施する事業

(1)

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				
事業名	患者口腔管理推進事業			【総事業費】	238 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	南薩、曾於、肝属				
事業の実施主体	鹿児島県（県民健康プラザ鹿屋医療センター、県立薩南病院）				
事業の目標	地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等となっている県立病院において、歯科衛生士の派遣を受け、がん患者等に対する口腔ケア等を実施することにより、患者の口腔機能の維持・改善や全身状態の向上、誤嚥性肺炎の予防等を図る。				
事業の期間	平成27年1月～平成27年3月31日				
事業の内容	<p>がん患者等に対する口腔ケア等を以下のとおり実施する。</p> <p>1 入院・外来患者への口腔ケアの実施 地域の歯科医師会等から歯科衛生士の派遣を受け、脳卒中やがん等の入院・外来患者に対して、本人の了解を得た上で、週1回程度の口腔ケアを実施する。</p> <p>2 退院時支援の実施 退院時の口腔ケアの指導や歯科診療所の紹介等を行う。</p>				
事業に要する費用の額	金額	総事業費	238(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公 79(千円)
		基金	国 79(千円)	民	(千円)
		都道 府県	40(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注3) (千円)
	その他		119(千円)		
備考 (注4)	平成26年度：119(千円)				

3. 計画に基づき実施する事業

(2)

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業								
事業名	在宅復帰支援施設整備事業 (H27 病床の機能分化・連携支援事業)			【総事業費】 242,520 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美								
事業の実施主体	H26 鹿児島県（県立北薩病院） H27 は実施希望医療機関								
事業の目標	急性期後や回復期の入院患者の在宅復帰支援に必要なリハビリテーション施設等を整備（改修）することにより、入院患者の早期退院、在宅復帰の促進を図る。（H26） 急性期から回復期、在宅医療までの一連のサービスを各地域において総合的に確保する。（H27）								
事業の期間	平成27年1月～平成28年3月31日								
事業の内容	<p>（平成26年度）</p> 県立北薩病院において、急性期後や回復期の入院患者の在宅復帰支援に必要なリハビリテーション施設等を以下のとおり整備（改修）する。 <ol style="list-style-type: none"> 1 リハビリテーション機能充実のため、機能訓練室及び言語聴覚療法室を整備する。 2 関係機関等との連携を推進し、退院時の支援や在宅への移行を円滑に行うため、地域医療連携室を拡充する。 3 在宅復帰支援や在宅患者の増悪時の受入のため、介助浴室を整備する。 4 在宅での介助訓練等に資するため、病棟の和式トイレを洋式トイレに改修する。 <p>（平成27年度）</p> 医療機関が行う病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備費を助成する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費	242,520(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	7,339(千円)			
		基金 国	81,006(千円)		民	73,667 (千円)			
		都道 府県	40,504(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3) (千円)			
	その他	121,010(千円)							
備考（注4）	平成26年度：11,009(千円) 平成27年度：110,501(千円)								

3. 計画に基づき実施する事業

(3)

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	がん医療等連携体制構築設備整備事業				【総事業費】	172,800 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	曾於						
事業の実施主体	曾於医師会立病院						
事業の目標	医療資源が乏しく地域がん診療連携拠点病院及び県がん診療指定病院のいずれも未整備であり、県内の医療圏のうち10万人当たり医師数が最も少ない医療過疎地といえる当圏域において、がん診療連携拠点病院等との連携体制を構築し、がん患者等が住み慣れた地域で治療や検査を受けられるようにする。						
事業の期間	平成27年1月～平成27年3月31日						
事業の内容	地域医療支援病院として紹介患者に対する医療提供や、医療機器等の共同利用の実施等により地域医療の確保に寄与するため、必要な医療設備(MRI)の整備を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		172,800(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
基金		57,600(千円)					
都道府県		28,800(千円)	57,600 (千円)				
	その他		86,400(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注3) (千円)			
備考(注4)	平成26年度：86,400(千円)						

3. 計画に基づき実施する事業

(4)

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	かかりつけ医普及啓発事業				【総事業費】	16,734 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美						
事業の実施主体	鹿児島県(鹿児島県医師会へ委託)						
事業の目標	かかりつけ医の認定制度を導入することで、医師の生涯教育研修の受講、地域保健活動の推進が図られると同時に、認定が付加価値となり、地域包括ケアシステム構築に当たってのゲートキーパーとして、医療機能の分化を促進する。						
事業の期間	平成27年1月～平成27年3月31日						
事業の内容	地域包括ケアシステムにおいて重要な役割を担う「かかりつけ医」について、県医師会において独自の認定制度を創設、スタートするとともに、県民に対しかかりつけ医の医療的・社会的役割などその重要性・必要性について普及・啓発する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		16,734(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	11,156(千円)		民	11,156(千円)
		都道府県		5,578(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注3)	
		その他		(千円)		11,156(千円)	
備考 (注4)	平成26年度：16,734(千円)						

3. 計画に基づき実施する事業

(5)

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	医療・介護ネットワークモデル検討・整備事業				【総事業費】	87,038 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美					
事業の実施主体	鹿児島県（鹿児島県医師会へ委託）、都市医師会等（補助）					
事業の目標	<p>県内各地域のネットワークの整備状況を把握・分析し、課題を抽出した上で、医療と介護の共有すべき情報項目の標準化、ICTを活用したネットワークシステムに係る標準規格を策定する。</p> <p>また、地域の実情に応じたネットワークの構築やネットワーク構築に必要な電子カルテシステムの整備を促進する。</p>					
事業の期間	平成27年1月～平成27年3月31日					
事業の内容	<p>関係機関・団体（医療・介護分野、県、市町村、有識者等）による検討会を設置し、県内各地域のネットワーク（院内情報システム、病院間連携システム、医療・介護連携システム等）の整備状況調査や先進事例の調査研究を実施し、地域の実情に応じたネットワークモデル（標準モデル）の確立に向けた課題の検討を行う。</p> <p>また、ネットワーク構築や電子カルテシステム等の整備に対して補助を行い、急性期から在宅医療・介護までの機能分化及び連携の推進や、地域包括ケアシステムの構築に寄与するようなICTを活用した情報共有基盤整備を促進する。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		87,038(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	(千円)
		基金	国	31,359(千円)		
		都道府県		15,679(千円)		
		その他		40,000(千円)		
備考（注4）	平成26年度：47,038(千円)					

3. 計画に基づき実施する事業

(6)

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	地域在宅歯科医療推進室整備事業				【総事業費】 61,464 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美							
事業の実施主体	鹿児島県歯科医師会（市郡歯科医師会）							
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域在宅歯科医療推進室設置数 5 力所 ・地域在宅歯科医療推進室の年間相談及び在宅歯科医療活動件数 240 件（1 推進室あたり） 							
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 27 年 3 月 31 日							
事業の内容	各地域における在宅歯科診療を促進するため、在宅歯科医療拠点（在宅歯科医療推進室）整備のあり方等に関する関係機関との協議・検討し、県内 5 つの地域に在宅歯科医療推進室設置及び在宅歯科診療機材整備を行い在宅歯科医療を実施する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		61,464(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	(千円)	
		基金	国	20,488(千円)		民	20,488 (千円)	
		都道府県		10,244(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 3) (千円)		
備考 (注 4)	平成 26 年度：30,732 (千円)							

3. 計画に基づき実施する事業

(7)

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	在宅歯科医療連携室整備事業				【総事業費】 20,976 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美							
事業の実施主体	鹿児島県（鹿児島県歯科医師会へ委託）							
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅歯科医療連携体制室設置数 1 力所 ・地域在宅歯科医療推進室の年間在宅歯科医療相談件数 240 件 							
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 27 年 3 月 31 日							
事業の内容	在宅歯科医療の推進体制を整備するため、在宅歯科医療連携室（県歯科医師会内）を設置し、医師会や多職種との連携体制構築を図り、在宅歯科医療希望者の歯科診療所の紹介、在宅歯科医療等に関する相談・支援を行う。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		20,976 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	(千円)	
		基金	国	13,984(千円)		民	13,984 (千円)	
		都道 府県		6,992(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 3) 13,984 (千円)	
備考 (注 4)	平成 26 年度 : 20,976(千円)							

3. 計画に基づき実施する事業

(8)

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	小児在宅医療推進事業			【総事業費】 30,353 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美								
事業の実施主体	鹿児島県								
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・医療・保健・福祉等関係機関による実務者検討会及び推進会議を開催し、本県の小児在宅医療の課題や対策を検討する。 ・モデル事業により検討会及び研修会を開催し、地域の受入環境づくりを促進する。 ・調査事業による状況把握 ・推進会議やモデル事業の結果を参考に、実際、小児在宅医療の連携体制づくりに関する取組を実施する地域及び事業者数を増加させる。 								
事業の期間	平成27年1月～平成27年3月31日								
事業の内容	医療ニーズの高い児が、地域で安心して在宅療養できる環境づくりを推進するため、小児在宅医療の現状調査や、小児在宅医療関係者による連携推進会議等を開催する。また、小児の在宅療養を支援するためのコーディネーターの設置等を行うモデル事業を実施する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		30,353(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	4,045(千円)		
		基金	国	20,235(千円)		民	16,190(千円)		
		都道府県		10,118(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3) 16,190(千円)		
その他		(千円)							
備考 (注4)	平成26年度：30,353(千円)								

3. 計画に基づき実施する事業

(9)

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	在宅歯科医療人材育成事業				【総事業費】	9,543 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美					
事業の実施主体	鹿児島県（鹿児島県歯科医師会へ委託）					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会参加歯科医療機関数 580 ・在宅療養支援歯科診療所の数 84 →104 					
事業の期間	平成27年1月～平成27年3月31日					
事業の内容	在宅歯科医療や高齢者の誤嚥性肺炎や窒息などを引き起こす要因となる摂食・嚥下機能障害への指導・リハビリに対応できる歯科医師、歯科衛生士を育成する研修会を開催。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	9,543(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国 6,362(千円)		民	6,362(千円)
		都道 府県	3,181(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注3) 6,362(千円)	
備考 (注4)	平成26年度：9,543(千円)					

3. 計画に基づき実施する事業

(10)

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	産科医療体制確保支援事業				【総事業費】 25,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美							
事業の実施主体	市町村							
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・産科医療体制の確保のための取組を行う市町村（地域）数を増加させる。 ・県内の出生千人当たりの産科医数を増加させる。 							
事業の期間	平成27年1月～平成27年3月31日							
事業の内容	地域で安心して出産できる環境を整備するため、産科医療体制に関する地域検討会の開催や産科医師等確保に要する経費等を助成する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費	25,000 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	16,667 (千円)		
		基金	国		民	(千円)		
		都道府県	8,333 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注3) (千円)		
備考 (注4)	平成26年度：25,000(千円)							

3. 計画に基づき実施する事業

(11)

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業											
事業名	離島・へき地視察支援事業				【総事業費】	1,000 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美											
事業の実施主体	鹿児島県											
事業の目標	<p>県外在住医師のU・I・Jターンの促進や県内本土から離島・へき地等への誘導、定年退職を迎える医師の活用を図るため、離島・へき地での勤務に対する不安を解消することにより、離島・へき地への就業を促進する。</p> <p>○医師確保に関する目標</p> <table border="1"> <tr> <th>目標項目</th><th>現状値</th><th>目標値（達成時期）</th></tr> <tr> <td>医師数</td><td>4,135 人（平成 22 年）</td><td>4,461 人（平成 29 年）</td></tr> </table>						目標項目	現状値	目標値（達成時期）	医師数	4,135 人（平成 22 年）	4,461 人（平成 29 年）
目標項目	現状値	目標値（達成時期）										
医師数	4,135 人（平成 22 年）	4,461 人（平成 29 年）										
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 27 年 3 月 31 日											
事業の内容	将来、県内の離島・へき地の医療機関等での勤務を希望する医師及びその家族に対し、現地を視察のための旅費を支給する。											
業に要する費用の額	金額	総事業費	1,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	667(千円)						
		基金	667(千円)		民	(千円)						
		都道府県	333(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 3) (千円)						
	その他		(千円)									
備考 (注 4)	平成 26 年度：1,000(千円)											

3. 計画に基づき実施する事業

(12)

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	看護職員県内就業促進事業			【総事業費】 5,571 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美								
事業の実施主体	鹿児島県（一部鹿児島県看護協会へ委託）								
事業の目標	<p>U・I ターン者を含めた再就業者の現状を把握した上で、県内医療機関等への看護職員の就業を促進するための今後の取組について検討する。</p> <p>また、看護師等養成所に所属する専任教員の資質の向上及び医療現場と看護基礎教育の乖離の解消を図り、質の高い看護師等の養成及び早期離職防止を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内医療機関、看護師等学校養成所を通じた状況調査により県外就業につながっている状況等を明らかにする。 ・病院看護部長と看護師等養成所教員による視察や検討会の中でお互いの課題を明らかにし、質の高い看護教育の実践につなぐ。 								
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 27 年 3 月 31 日								
事業の内容	<p>質の高い看護職員を養成し、県内医療機関等への就業を促進するため、以下の事業を実施する。</p> <p>(1) 看護職員確保対策検討会</p> <p>(2) 看護教育の質の向上研修会</p> <p>　ア 看護教育の質の向上研修検討委員会</p> <p>　イ 看護教育の質の向上研修会に係る関係機関視察</p> <p>　ウ 看護教育の質の向上研修会</p> <p>(3) 県外からのUターン者、Iターン者の実態把握</p>								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		5,571(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	1,431(千円)		
		基金	国	3,714(千円)		民	2,283(千円)		
		都道府県		1,857(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注 3) 2,283(千円)			
備考 (注 4)	平成 26 年度 : 5,571(千円)								

3. 計画に基づき実施する事業

(13)

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	看護職員就業相談事業				【総事業費】	
					10,170 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美					
事業の実施主体	鹿児島県（鹿児島県看護協会へ委託）					
事業の目標	看護職員自身によるきめ細やかで専門的な就労支援を行うナースセンターと全国にネットワークや情報量を持ち、認知度も高いハローワークが密接に連携して地域の施設や看護の状況に即した就業相談を実施することにより、地域偏在の改善を促進し、さらなる看護職員の確保・定着を図る。					
事業の期間	平成27年1月～平成27年3月31日					
事業の内容	南薩、川薩、出水、姶良伊佐、大隅、熊毛、大島の7地区でハローワークと連携した看護職員による就業相談を実施する。 • 各地区的リーダー的な相談員の養成 • 医療機関等関係機関との調整 • 相談事業の実施 • 相談員の育成					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	10,170(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	6,780(千円)		民	6,780(千円)
		都道府県	3,390(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3) 6,780(千円)
	その他		(千円)			
備考 (注4)	平成26年度：10,170(千円)					

3. 計画に基づき実施する事業

(14)

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	地域における訪問看護職等人材育成支援事業				【総事業費】 19,111 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美						
事業の実施主体	鹿児島県（鹿児島大学病院へ委託）						
事業の目標	<p>鹿児島大学病院の看護師が離島・へき地に出向き、地域の看護職員等の資質向上や退院支援調整機能の強化、人材の確保や育成等を支援することにより、在宅療養提供体制の充実を図ることを目的とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護ステーションや市町村等が鹿児島大学病院の看護師の派遣システムを活用し、在宅医療・介護連携の体制づくりを推進し、派遣の拡充、派遣件数の増加を図る。 ・地域の医療・介護関係者や行政職員等による多職種が連携した退院前カンファレンスの実施件数を増加させる。（16件→32件） ・訪問看護ステーション利用実人員を増加させる。（7.2人→ 10.6人） 						
事業の期間	平成27年1月～平成27年3月31日						
事業の内容	<p>地域の訪問看護職等の資質向上等を図るため、鹿児島大学病院の「地域看護コース研修」修了看護師を各地域に派遣し、医療ニーズの高い在宅療養者の事例検討会での支援や、離島・へき地の看護職員を対象にした実地技術指導等を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 在宅療養者の事例検討会での支援（多職種合同事例検討会での支援） (2) 看護師派遣による訪問看護等技術支援（3日～2週間の現地技術支援） (3) 地域で働く看護職員の研修会等出席期間中における代替え看護師としての派遣 						
事業に要する費用の額	金額	総事業費	19,111 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	12,741 (千円)	
		基金	国		12,741 (千円)	民	(千円)
		都道府県			6,370(千円)		
		その他			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注3) (千円)
備考 (注4)	平成26年度：19,111(千円)						

3. 計画に基づき実施する事業

(15)

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	医科歯科連携推進事業				【総事業費】	5,380 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美					
事業の実施主体	鹿児島県					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関における医科歯科連携口腔ケア推進研修会の実施医療機関数 10 医療機関 研修会を実施したすべての医療機関で医科歯科連携による歯科治療や口腔ケアに取り組む 					
事業の期間	平成27年1月～平成27年3月31日					
事業の内容	<p>県及び地域において医科歯科連携を推進するため、医師会、歯科医師会等と検討会を実施する。</p> <p>また、糖尿病や脳卒中、がん患者等への医科・歯科連携によるチーム医療を推進するため、医師やコメディカルスタッフ等を対象に、糖尿病と歯周病治療や口腔ケアと誤嚥性肺炎の予防や口腔ケア実技などに関する研修会やがん治療における医科歯科連携講習会の開催及び県民向け普及啓発媒体等を作成する。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	5,380(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	3,587(千円)
		基金	3,587(千円)		民	(千円)
		都道府県	1,793(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3) (千円)
	その他		(千円)			
備考 (注4)	平成26年度：5,380(千円)					

3. 計画に基づき実施する事業

(16)

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	薬剤師復職支援事業				【総事業費】	6,568 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美					
事業の実施主体	鹿児島県（鹿児島県薬剤師会に委託）					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・復職支援プログラムを履修する薬剤師数（100人） ・復職支援プログラムを履修した薬剤師のうち、実際に復職した薬剤師数（60人） 					
事業の期間	平成27年1月～平成27年3月31日					
事業の内容	<p>薬剤師不足に対応して、未就業薬剤師の円滑な復職を促進するため、病院・薬局と連携した薬剤師の復職支援プログラムを作成し、薬剤師が医療現場に復帰できる体制を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・復職支援プログラムの作成 ・地域薬剤師会における病院・薬局等を対象とした説明会の開催 ・未就業薬剤師へ情報提供するためのホームページ等の整備 ・各種研修会等の案内及び参加費用の支援 ・各種情報提供用資材（DVD、資料集等）の作成・配布 ・受け入れ病院・薬局への復職支援費用の支給 					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	6,568(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国		民	4,379(千円)
		都道府県	2,189(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注3) 4,379(千円)
備考（注4）	平成26年度：6,568(千円)					

3. 計画に基づき実施する事業

(17)

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	看護師等養成力強化事業				【総事業費】 60,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鹿児島、川薩、出水、姶良・伊佐、肝属、奄美					
事業の実施主体	医療法人、民法法人、社会福祉法人等					
事業の目標	看護職員の確保・定着及び質の高い看護の提供につなげるために、看護学生の教育環境の充実を図る。					
事業の期間	平成27年1月～平成27年3月31日					
事業の内容	<p>看護師等養成所の運営に関する指導要領に掲げる機械器具等の購入に補助する。</p> <p>補助基準額 1校あたり 20,000 千円 26年度計画 6か所</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	60,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金 国	20,000(千円)		民	20,000 (千円)
		都道府県	10,000(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3) (千円)
		その他	30,000(千円)			
備考 (注4)	平成26年度：30,000(千円)					

3. 計画に基づき実施する事業

(18)

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	看護職員研修体制整備事業				【総事業費】 31,194 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美						
事業の実施主体	鹿児島県						
事業の目標	<p>保健医療圏毎に、圏域内の看護職員の研修拠点となる医療機関をおき、地域の実情に応じた看護職員の資質向上及び離職防止、潜在看護職員の就業促進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自施設の中堅期看護職員の研修参加者の増加 ・小規模病院など、単独での研修の企画・実施が難しい医療機関に勤務する看護職員の研修参加者の増加 						
事業の期間	平成27年1月～平成27年3月31日						
事業の内容	<p>施設内で看護職員の教育研修体制について企画及び実施等を担う職員を配置し、職員への人件費及び研修の開催、備品購入等に必要な諸経費の補助を行う。</p> <p>(看護職員の教育・研修の内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自施設における中堅期の看護職員を対象とした研修 ・同医療圏域内で自施設での研修の企画・実施が難しい中小規模の医療機関に勤務する看護職員を受け入れる研修 ・潜在看護職員を対象とした研修 						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		31,194(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	2,311(千円)
		基金	国	10,398(千円)		民	8,087(千円)
		都道府県		5,199(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3) (千円)
備考 (注4)	平成26年度：15,597(千円)						

3. 計画に基づき実施する事業

(19)

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	歯科衛生士養成所施設設備整備事業				【総事業費】 60,420 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美					
事業の実施主体	鹿児島県歯科医師会					
事業の目標	歯科衛生士の教育内容の充実を図り、質の高い医療を提供できる人材を育成する。					
事業の期間	平成27年1月～平成27年3月31日					
事業の内容	医療技術の高度化に対応した歯科医療機器等の整備や施設・設備の整備に要する経費を助成する。 ① 歯科用ユニット ② X線室整備費用 等					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	60,420(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国 20,140(千円)		民	20,140 (千円)
		都道 府県	10,070(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3) (千円)
備考 (注4)	平成26年度：30,210(千円)					

3. 計画に基づき実施する事業

(20)

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	医療従事者研修機器整備事業				【総事業費】	4,726 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	奄美						
事業の実施主体	鹿児島県（県立大島病院）						
事業の目標	医療シミュレーター等の研修機器を整備し、研修医をはじめとする医療従事者の研修機能を強化することにより、奄美地域における医療従事者の確保・養成を図る。						
事業の期間	平成27年1月～平成27年3月31日						
事業の内容	<p>医療シミュレーター等の研修機器を以下のとおり整備する。</p> <p>(整備内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・腹腔鏡手術シミュレーター ・上部消化管内視鏡トレーニングモデル ・人体骨格模型 ・EMT 外傷シミュレーションキット ・腰椎・硬膜外穿刺シミュレーター 						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		4,726(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	1,575(千円)
		基金	国	1,575(千円)		民	(千円)
		都道府県		788(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注3) (千円)	
備考 (注4)	平成26年度：2,363(千円)						

3. 計画に基づき実施する事業

(21)

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	地域リハビリテーション人材育成支援事業			【総事業費】 4,865 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美								
事業の実施主体	公益社団法人鹿児島県理学療法士協会								
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> 地域リハビリテーションを担う訪問リハビリテーションに従事する専門職数を現状の 27 名から 108 名に増加させることで、在宅医療提供体制の環境整備が図られるほか、リハ専門職の増加により地域ケア会議への介入件数も増加させる。 リハ専門職の増加に伴う受け皿の拡充により、訪問リハビリテーション利用実人員を増加させ、退院前支援による在宅療養者を増加させる。 								
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 27 年 3 月 31 日								
事業の内容	<p>地域における急性期から生活期にいたるまでの各ステージに応じたリハビリテーションの充実を図るため、リハビリテーション専門職を対象とした多様なニーズに対応できる知識・技術を習得するための研修会の開催等を行い、在宅医療に向けたリハビリテーション専門職の人材育成を行う。</p> <p>① 訪問リハビリテーション専門職（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）の人材育成と資質向上 ② 地域ケア会議での地域リハビリテーションの視点からの助言者となるようリハビリテーション専門職の人材育成と資質向上 ③ 在宅医療福祉関係者への介護技術習得のための研修</p>								
事業に要する費用の額	金額	総事業費	4,865(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	(千円)			
		基金	国		民	1,621 (千円)			
		都道府県	811(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 3) (千円)			
		その他	2,433(千円)						
備考 (注 4)	平成 26 年度 : 2,432(千円)								

3. 計画に基づき実施する事業

(22)

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	在宅歯科診療設備整備事業				【総事業費】	3,742 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美						
事業の実施主体	鹿児島県、事業者						
事業の目標	年間300日程度の利用を想定した在宅歯科診療機器を2台整備し、高齢者、寝たきり者等に対する在宅歯科診療の受診機会の増加を図る。						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	高齢者、寝たきり者等の歯科医療を確保するため、在宅歯科診療を行う歯科医師の在宅歯科診療機器整備に対して補助を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		3,742(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	1,664(千円)		民	1,664(千円)
		都道府県		832(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注3) (千円)	
備考 (注4)	平成26年度：2,496(千円)						

3. 計画に基づき実施する事業

(23)

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	新人看護職員卒後研修事業				【総事業費】	62,799 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美					
事業の実施主体	鹿児島県（一部鹿児島県看護協会へ委託）					
事業の目標	県内卒後研修体制を整備することにより、新人看護師等の不安解消、離職防止を図るとともに、質の高い看護の提供により、医療安全の確保に資する。					
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日					
事業の内容	(1) 教育指導者研修事業（イ、ウは鹿児島県看護協会に委託） ア 卒後研修検討会（委員構成12名） イ 教育担当者研修会 3日間研修（定員120人） ウ 実地指導者研修会 3日間研修（定員120人×2回） (2) 多施設合同研修事業（鹿児島県看護協会に委託） 基本的臨床実践能力を獲得するための研修 (3) 新人看護職員卒後研修事業 ア 新人看護職員研修事業 教育責任者の配置や新人看護職員数に応じた教育担当者の配置に必要な経費等を支援。 イ 医療機関受入研修事業 地域の中核的な医療機関に対し、受け入れ新人看護職員数に応じた必要経費等を支援。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	62,799(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	6,667(千円)
		基金	国		民	15,963 (千円)
		都道府県	11,315(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3) 2,907(千円)
		その他	28,854(千円)			
備考（注4）	平成26年度：33,945(千円)					

3. 計画に基づき実施する事業

(24)

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	看護職員の能力向上対策研修事業				【総事業費】	603 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美					
事業の実施主体	鹿児島県（鹿児島県看護協会へ委託）					
事業の目標	中堅期の看護職員に対し、県内の疾病状況等を踏まえた特定の分野の看護技術についての能力向上を目的とした研修を行い、医療機関に所属する看護職員の専門分野における知識・技術の向上を図る。					
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日					
事業の内容	(1) 糖尿病臨床技能向上研修 ・対象者：糖尿病関連の病棟または外来に勤務しており、糖尿病看護に携わっている実務経験5年以上の看護師 ・内 容：糖尿病患者及び家族の理解、支援技術演習等（講義、演習） (2) 脳卒中リハビリテーション看護研修 ・対象者：脳卒中リハビリテーション看護に携わっている実務経験5年以上の看護師 ・内 容：脳卒中リハビリテーション看護の理解、支援技術等（講義、演習）					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	603(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国		民	402(千円)
		都道府県	201(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3) 402(千円)
備考（注4）	平成26年度：603(千円)					

3. 計画に基づき実施する事業

(25)

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	実習指導者講習会				【総事業費】	2,140 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美					
事業の実施主体	鹿児島県（鹿児島県看護協会へ委託）					
事業の目標	看護師等養成所の実習施設において、実習指導者講習会修了者の配置を推進し、効果的な実習指導に必要な知識・技術を持つ実習指導者が看護師等養成所の学生指導に携わることによる看護基礎教育の質の向上を図る。					
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日					
事業の内容	看護師等養成所の実習施設における実習指導者等に対して、看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導ができるよう必要な知識・技術を修得させるため、計8週間（240時間）の講習会を開催し、実習指導者に必要な知識・技術の講習を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		2,140(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	(千円)
		基金	国	1,427(千円)		
		都道府県		713(千円)		
備考（注4）		その他		(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注3)	1,427(千円)
備考（注4）		平成26年度：2,140(千円)				

3. 計画に基づき実施する事業

(26)

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	病院内保育所運営費補助事業.				【総事業費】 119,410 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美							
事業の実施主体	医療法人、民法法人、社会福祉法人等							
事業の目標	院内に従事する職員の離職防止及び看護職員の再就業を促進する。							
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日							
事業の内容	病院内に保育施設を有する施設に対し、保育所の運営費（保育士等の人工費）を補助する。 箇所数 39か所							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 119,410(千円)		基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公 (千円)			
		基金 国 53,090(千円)	民 53,090 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注3) (千円)			
		都道 府県 26,545(千円)						
備考 (注4)	平成26年度：79,635(千円)							

3. 計画に基づき実施する事業

(27)

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	看護師等養成所運営費補助事業				【総事業費】 266,004 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鹿児島、川薩、出水、姶良・伊佐、奄美							
事業の実施主体	学校法人、社会福祉法人、医療法人、一般社団法人等							
事業の目標	法人が設置する養成所の運営に対し補助し、看護職員の確保、並びに看護師等養成所における教育内容の充実・向上を図る。							
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日							
事業の内容	学校法人等が設置する養成所に対し、養成所の運営費を補助する。 養成所数 16校 (18課程)							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 266,004(千円)		基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)		
		基金 177,336(千円)	都道府県 88,668(千円)		民	177,336 (千円)		
		その他 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注3) (千円)			
備考 (注4)	平成26年度：266,004(千円)							

3. 計画に基づき実施する事業

(28)

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	病院内保育所施設整備事業				【総事業費】	6,276 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鹿児島						
事業の実施主体	医療法人等						
事業の目標	病院内保育所を整備することにより、看護職員等の確保・定着を図る。						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	病院内保育所の新築費の一部を補助する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		6,276(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	1,395(千円)		民	1,395(千円)
		都道府県		697(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注3) (千円)	
その他		4,184(千円)					
備考 (注4)	平成26年度：2,092(千円) 総事業費は基準額。						

3. 計画に基づき実施する事業

(29)

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	医師勤務環境改善等事業				【総事業費】	112,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美					
事業の実施主体	鹿児島県					
事業の目標	医師不足の一因である勤務医の過重な負担を軽減するため、勤務環境の改善に取り組むとともに、特に業務負担の多い勤務医等に対する支援を行う。					
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日					
事業の内容	<p>○産科医等確保支援事業 分娩を取り扱う病院、診療所及び助産所及び産科・産婦人科医師が減少する現状に鑑み、地域でお産を支える産科医等に対し分娩手当を支給することにより、処遇改善を通じて、産科医療機関及び産科医等の確保を図る。</p> <p>○新生児医療担当医確保支援事業 過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇を改善するため、出産後 NICU に入る新生児を担当する医師に対して手当を支給する場合に、その費用の一部を補助することにより、医師の確保を図る。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		112,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公 1,555(千円)
		基金	国	24,888(千円)		民 23,333(千円)
		都道府県		12,445(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注3) (千円)
		その他		74,667(千円)		
備考 (注4)	平成26年度：37,333(千円)					

3. 計画に基づき実施する事業

(30)

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業																			
事業名	女性医師復職研修事業				【総事業費】	1,800 千円														
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美																			
事業の実施主体	鹿児島県																			
事業の目標	<p>年々増加している女性医師は、医療現場において欠かすことのできない貴重な担い手であり、出産や育児等にも配慮した女性医師が働きやすい環境の整備は、医師確保の一環として重要であることから、現在離職中の女性医師に対し復職研修を行うことで、女性医師の再就業につなげる。</p> <p>○医師確保に関する目標</p> <table border="1"> <tr> <th>目標項目</th><th>現状値</th><th>目標値（達成時期）</th></tr> <tr> <td>医師数</td><td>4,135 人（平成 22 年）</td><td>4,461 人（平成 29 年）</td></tr> </table> <p>○事業実績：</p> <table border="1"> <tr> <th>年度</th><th>H21</th><th>H23</th><th>H26（予定）</th></tr> <tr> <td>人 数</td><td>1 人</td><td>1 人</td><td>1 人</td></tr> </table>						目標項目	現状値	目標値（達成時期）	医師数	4,135 人（平成 22 年）	4,461 人（平成 29 年）	年度	H21	H23	H26（予定）	人 数	1 人	1 人	1 人
目標項目	現状値	目標値（達成時期）																		
医師数	4,135 人（平成 22 年）	4,461 人（平成 29 年）																		
年度	H21	H23	H26（予定）																	
人 数	1 人	1 人	1 人																	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日																			
事業の内容	現在離職中で、県内の医療機関で復職を希望する女性医師を対象に、県が復職研修を行う病院に委託して再就業のための研修を実施する。																			
事業に要する費用の額	金額	総事業費	1,800(千円)	基金充當額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	(千円)														
		基金 国	1,200(千円)		民	1,200(千円)														
		都道府県	600(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 3)															
	その他		(千円)	1,200 (千円)																
備考（注 4）	平成 26 年度：1,800(千円)																			

3. 計画に基づき実施する事業

(31)

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	小児救急医療拠点病院運営費補助事業				【総事業費】 39,446 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鹿児島、南薩					
事業の実施主体	鹿児島県					
事業の目標	二次医療圏単位での小児救急医療体制の確保が困難な地域において、複数の二次医療圏を対象に小児救急医療拠点病院を整備し、休日及び夜間における入院治療を必要とする小児の重症救急患者の医療を確保する。					
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日					
事業の内容	休日・夜間の小児救急医療に対応する「小児救急医療拠点病院」として鹿児島市立病院を指定し、鹿児島、南薩二次医療圏を対象に、休日及び夜間における小児の重症救急患者の医療を確保するため、医師、看護師等の給与費など運営に必要な経費に対する支援を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 39,446(千円)		基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	26,297 (千円)
		基金 26,297(千円)			民	(千円)
		都道 府県 13,149(千円)				うち受託事業等 (再掲)(注3) (千円)
備考 (注4)	平成26年度：39,446(千円) ※総事業費は対象経費の基準額を記載					

3. 計画に基づき実施する事業

(32)

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	小児救急電話相談事業.				【総事業費】	8,504 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美						
事業の実施主体	鹿児島県（鹿児島県医師会へ委託）						
事業の目標	夜間における小児科への患者集中の緩和や、保護者等の不安の軽減を図り、適切な医療を提供するとともに、安心して子どもを産み育てられる地域社会を形成する。						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	<p>県内全域を対象とした小児患者に関する電話相談事業を鹿児島県医師会への業務委託により実施する。</p> <p>相談時間は、午後7時～午後11時まで、毎日1名の相談員が対応し、医師の助言が必要な事案等については、小児科医が支援を行う。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		8,504(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	5,669(千円)		民	5,669(千円)
		都道府県		2,835(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注3) 5,669(千円)	
		その他		(千円)			
備考 (注4)	平成26年度：8,504(千円)						